

国債入札発行・発行払込関係事務手引
(書面提出用)

2018年5月現在
日本銀行

目 次

はじめに

I. 各事務共通の留意事項

1. 関係書類の作成要領
2. その他の手続等

II. 国債入札事務

1. 国債入札実施要項の通知
 2. 応募申込
 3. 募入結果の通知
- <参考>入札書の記入例

III. 入札にかかる払込事務

1. 発行日の前営業日までの事務
 2. 発行日の事務
- <参考>入札にかかる払込関係書類の記入例

付 録

はじめに

- この手引は、書面により国債入札事務および入札にかかる払込事務を行う場合^(※)についての、留意事項や記入例などを取りまとめたものです。

(※) 書面により事務を行う場合とは、下表における太枠内シャド一部分の場合をいいます。

		日銀ネット ^{<注1>} を利用できる場合	日銀ネットを利用できない場合
国債入札事務	入札日 	オンライン	書面
入札にかかる 払込事務	発行日 前営業日 <注2>	オンライン	書面
	発行日	オンライン	小切手による払込
		(該当する場合のみ) 「国債振替決済新規記録顧客口座一覧」の提出 ^{<注3>}	

<注1> 「日本銀行金融ネットワークシステム」のことを指します。以下、同じです。

<注2> 原則、国債の入札日の翌営業日が発行日となりますが、一部銘柄については例外となる場合があるため、払込事務のスケジュールについては、日本銀行より通知する「国債入札実施要項通知」をご確認ください。

<注3> 「新規記録等」において、口座区分を預り口に指定した場合に提出が必要となります。

- なお、通信障害等が発生し、書面による国債入札事務への移行が見込まれる場合には、速やかに日本銀行（業務局国債業務課国債業務グループ）までご連絡のうえ、その指示に従ってください。具体的な事務対応については、その都度、日本銀行から指示します。
- 今後、この手引の内容に変更が生じた場合には、変更後の手引を日本銀行ホームページに掲載しますので、ご確認のうえご使用ください。

<書面等の提出先>

- ・日本銀行本店の場合：業務局国債業務課国債業務グループ 新館1階7番窓口
(ただし、後記I. 2. (1)、(2)の手続きについては、業務局統括課事務統括グループ<新館1階11番窓口>)
- ・日本銀行支店の場合：業務課

<本手引全般に関する照会先・通信障害等発生時の連絡先>

- ・業務局国債業務課国債業務グループ
TEL 03-3277-2947、2949 (直通)
FAX 03-3277-1460

<参考>書面による国債入札事務・入札にかかる払込事務の流れ

▼ 国債入札事務

事務項目	内容
① 国債入札実施要項通知	日本銀行から日銀ネットによる送信またはファクシミリで通知
② 国債入札への応募申込	提出先：所管の日本銀行本支店の窓口 提出書類：国債入札書
③ 国債入札募入決定通知	日本銀行から日銀ネットによる送信またはファクシミリで通知

▼ 入札にかかる払込事務

事務項目	内容
① 「新規記録等」にかかる関係書類の提出	提出日：発行日の前営業日まで 提出先：所管の日本銀行本支店の窓口 提出書類：①国債振替決済新規記録事項等通知書 ②国債振替決済新規記録顧客口座一覧 ③国債払込金額等通知書
② 小切手による払込	提出日：発行日 提出先：所管の日本銀行本支店の窓口 提出物：日本銀行当座小切手
③ 「国債振替決済新規記録顧客口座一覧」の交付	交付日：発行日 交付場所：所管の日本銀行本支店の窓口 ・同一覧の提出があった場合には、発行日に所管の日本銀行本支店の窓口から受入先参加者に交付